

通学路をより安全に！

～令和3年度通学路合同点検箇所対策後の現地点検を実施します～

【概要】

通学路における安全性をより一層確保する取り組みとして、平成24年の通学路の緊急合同点検や「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」（平成25年12月6日付）に基づき、各市町及び道路管理者、学校関係者、警察関係者と協力して合同点検の取組を推進してきました。

令和3年度通学路合同点検※1では、「これまでの観点」に加えて「新たな3つの観点」を確認し合同点検を実施しました。※1内容は別紙1参照

令和3年度の点検結果に基づき対策を実施した箇所について、関係機関と現地にて合同点検を行います。

【現地点検実施内容】

実施日時：令和4年3月11日（金）15：00より

実施箇所：四国中央市土居町上野地先（上野交差点 別紙1参照）
しこくちゅうおう どいちょううえの

内 容：現地にて合同点検実施関係者と、点検結果や対策実施後の状況を踏まえた現地点検（別紙1、2参照）

参加者：国土交通省松山河川国道事務所、四国中央市、
四国中央警察署、市立せきがわ関川小学校

松山河川国道事務所ホームページ <https://www.skr.mlit.go.jp/matsuyam/>
Twitter情報 https://twitter.com/mlit_matukakoku



ホームページ



Twitter

※本施策は、四国圏広域地方計画の区域プロジェクト

【No.4全国に先駆けて進行する人口減少への「子国」支援対策プロジェクト】の取組みに関連

〔問い合わせ先〕

国土交通省 四国地方整備局
松山河川国道事務所
副所長（道路）
◎道路管理第二課長

TEL：089-972-0034

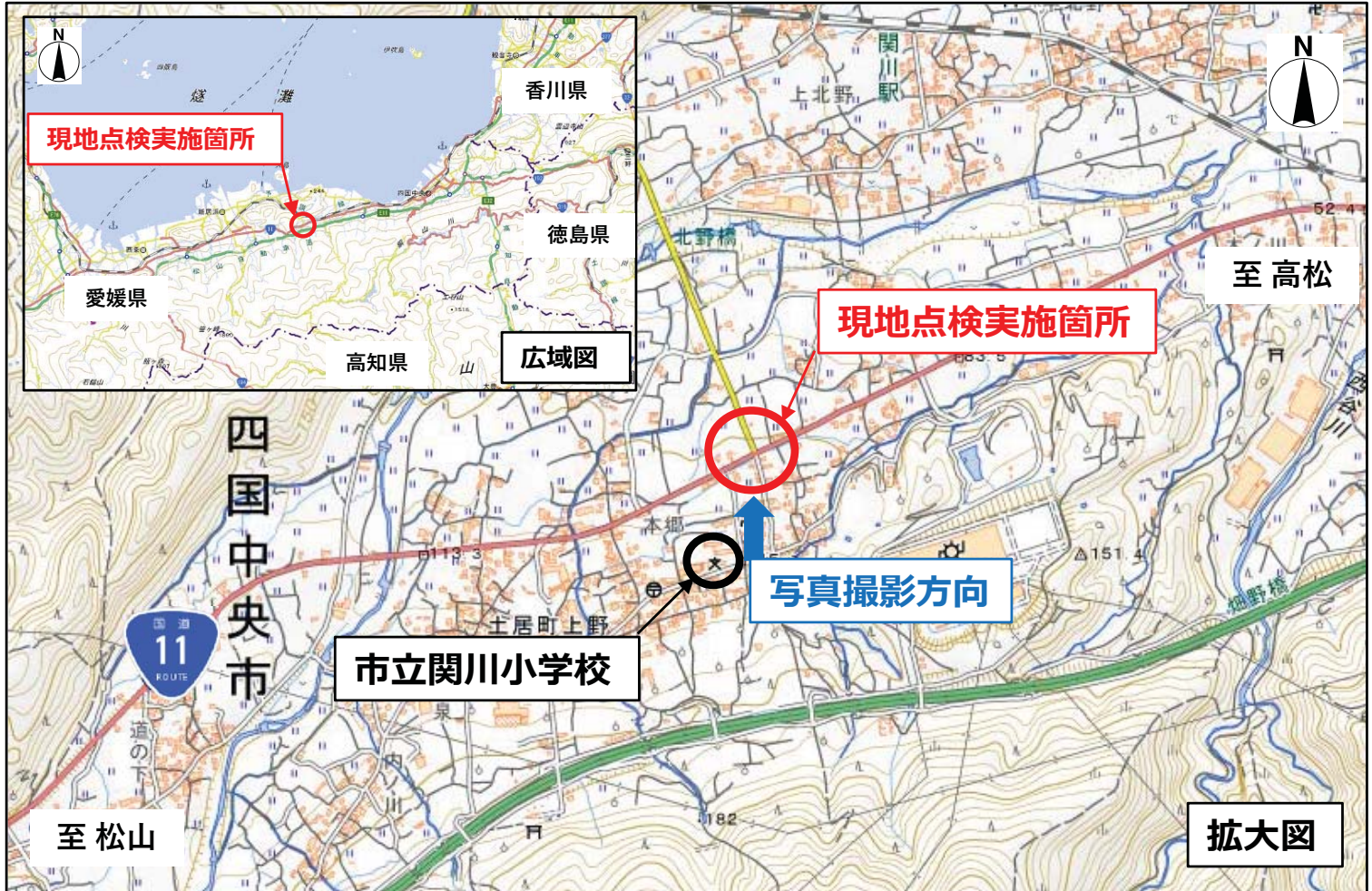
中野 晴樹（なかの はるき）〔内線205〕

宮武 貴志（みやたけ たかし）〔内線441〕

◎：主たる問い合わせ先

●位置図

※この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものである



通学路点検の実施及び危険箇所の把握・抽出に当たっての観点

- ※1 令和3年6月に千葉県八街市の通学路で発生した事故を受けて実施している「通学路合同点検」
 「これまでの観点」とは
 道路が狭かったり、見通しが悪い、大型車が頻繁に通る等の「危険・要注意箇所」に観点を置き
 危険箇所の把握、抽出を行ってきた。
- 「新たな3つの観点」とは
- ・見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所
 - ・過去に事故に至らなくても、ヒヤリハットの事例があった箇所
 - ・保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所

● 合同点検前の概要と写真



【当該箇所の概要】

- ・ 交通量も多く、通行する自動車の速度も速い。
- ・ 信号の変わり際に強引に交差点に進入する車両もあり、児童の登下校時の交通事故を心配する声が多数届いている。
- ・ 児童の安全を確保し命を守るため、また、子どもたちを大切に思う地域住民の気持ちに答えるためにも、ポールの設置等車両が歩道に乗り上げない対策を強く改善要請する。

● 対策実施後の概要と写真



【対策内容等の概要】

- ・ 令和3年7月15日に関係機関協議会を開催し、8月30日に合同点検を実施。
- ・ 協議会・合同点検での話し合いの中で、ポールよりも防護柵の方が車両進入防止には有効であると判断。
- ・ 令和3年10月26日に防護柵（ガードパイプ）を設置。